

火災概況月報 (令和5年5月分)  
2023年度全国統一防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

火災概況通信 6月号 令和5年6月19日  
編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

	区分	火災件数(件)					焼損面積			火災損害額(千円)	焼損棟数(棟)	り災世帯数(世帯)	り災人員(人)	
		計	建物		林野	車両	その他	建物焼損	建物焼損	林野焼損				
			住宅(併用共同含)	その他				床面積(m <sup>2</sup> )	表面積(m <sup>2</sup> )	面積(a)				
合計	前月累計	312	77	70	18	13	134	5,828	282	644	528,032	216	116	232
	本月計	52	21	8	0	4	19	752	82	1	53,816	36	26	58
	累計	364	98	78	18	17	153	6,580	364	645	581,848	252	142	290
	前年累計比較	31	2	15	△ 3	△ 11	28	△ 5,549	△ 151	249	△ 257,383	22	1	△ 25
前年累計比較	同月分	61	16	13	1	9	22	3,509	73	14	148,429	43	18	36
	累計分	333	96	63	21	28	125	12,129	515	396	839,231	230	141	315

	区分	死傷者数		出火原因(件)										不明調査中	
		死者(人)	負傷者(人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話等配線		
合計	前月累計	13	31	312	25	7	0	56	15	5	6	32	12	86	68
	本月計	0	12	52	1	4	0	6	2	3	1	0	0	8	27
	累計	13	43	364	26	11	0	62	17	8	7	32	12	94	95
	前年累計比較	△ 12	△ 7	31	△ 4	△ 5	△ 5	9	△ 1	△ 12	△ 7	10	1	△ 16	61
前年累計比較	同月分	9	6	61	6	2	0	3	4	2	0	3	2	31	8
	累計分	25	50	333	30	16	5	53	18	20	14	22	11	110	34

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 5月の総出火件数は52件で、前年同月に比べ9件減少(14.8%減)しました。
  - 建物火災は29件(増減なし)、林野火災は0件(1件減)、車両火災は4件(5件減)、その他火災は19件(3件減)となっています。
  - 建物火災は全火災の55.8%でした。
- 5月の火災による死者は0人で前年同月と比較し9人減少し、負傷者は12人で、前年同月と比較し6人増加しました。
- 出火原因の第1位は「たき火」で6件、第2位は「こんろ」で4件、第3位は「放火の疑い」で3件でした。
  - 「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は5件(9.6%)です。



## ★ 夏を安全に楽しく過ごすために…

もうすぐ7月です。夏の暑い時期に起こりやすい事故やトラブルのポイントとなる情報をまとめました。

いずれも取扱説明や注意事項をよく読み、事故やトラブルに遭わないよう、注意しましょう。

### ■ 花火

- ・利用上の注意事項などをよく読み、必ず守りましょう。
- ・必ず水の入ったバケツを準備してから使いましょう。
- ・子どもだけでなく親などの大人と一緒に遊びましょう。大人は子どもたちの行動をよく監視し、危険な行為は止めさせましょう。

### ■ バーベキュー等に使用する着火剤

- ・子どもには使用させないようにしましょう。
- ・着火剤の「つぎたし」や火の中への投げ入れは絶対にやめましょう。
- ・時間を置くと揮発したガスの量が増え過ぎて危険なので、木炭の下に着火剤をしぶり出したら速やかに点火しましょう。

### ■ ライター

- ・爆発の危険性があるので、自動車内、直射日光の当たる場所や火気の近くなどに放置しないようにしましょう。
- ・子どもの手の届くところに放置しないようにしましょう。



## ★ 2023年度 全国統一防火標語

# 火を消して 不安を消して つなぐ未来

## ★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

### ■ 岐阜県内令和4年6月時点の設置率は80.4%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和4年6月時点)が7月に公表されました。

全国における住宅用火災警報器の設置率は84.0%、岐阜県における設置率は80.4%となっており、前回の80.4%から変化はありません。

47都道府県中、岐阜県の設置率は31番目となります。

#### ○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ 既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R4.6	R3.6		R4.6
全国	84.0%	83.1%	0.9	67.4%
岐阜県	80.4%	80.4%	0	59.0%



**設置率**: 設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合

**条例適合率**: 設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。